

朝倉駅周辺のまちづくりについて

平成 29 年 6 月 3 号



朝倉駅周辺を、にぎわいの交流拠点とするための取り組みをお伝えします。

第 3 回朝倉駅周辺整備計画調査検討会議を開催しました。

市では、名鉄朝倉駅を核とした駅周辺地域を、にぎわいの交流拠点として整備するための有識者会議「朝倉駅周辺整備計画調査検討会議」（座長：名城大学都市情報学部教授大野栄治氏^{おおの えいじ}）を開催し、基本構想の検討を行っています。さる平成 29 年 5 月 12 日(金)に第 3 回会議を開催しました。

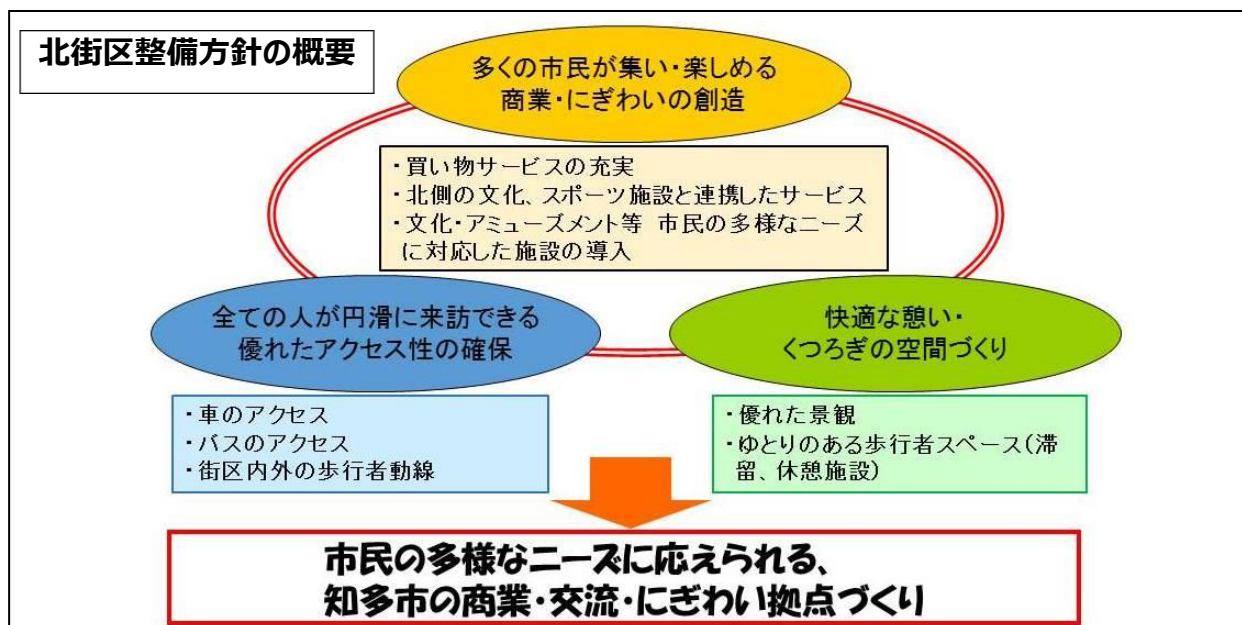
会議の内容

北街区の整備の方向について

第 2 回会議で承認された計画対象地区のゾーニングを踏まえ、北街区の整備方針を明確にするとともに、導入施設案などが検討されました。

【北街区の整備方針】

北街区は、商業機能や図書館機能を中心に、北隣の文化・スポーツ施設と連携しながら、市民の多様なニーズに応えられる、商業・交流・にぎわい拠点を形成する方針で計画づくりを進めることが了承されました。



【北街区の導入施設】

北街区の導入施設においては、複合商業施設、休憩施設、駐車場を計画することが了承されました。

北街区の導入施設

導入施設	期待される施設	備考
複合商業施設	飲食・物販 図書館 地域の物産館 カルチャーセンター メディカルモール 等々	敷地規模：約3.9ha
休憩施設	公園、広場、オープンスペース 等々	
駐車場	中街区で不足する駐車場を整備	

④ 主な意見

- ・ にぎわい創出のために、知多半島初、名古屋初、愛知県初といった魅力ある商業施設の誘致を図るべきである。民間事業者の進出意欲が促されるような施策の検討が望ましい。
- ・ 集客数や採算性といった、利益追求を優先するだけの施設では長続きしないため、買い物をするだけでなく、散歩に立ち寄っても楽しめるような空間にできるとよい。市民の意見を聞く機会を設け、多様なニーズを把握した上で街区づくりをしてほしい。

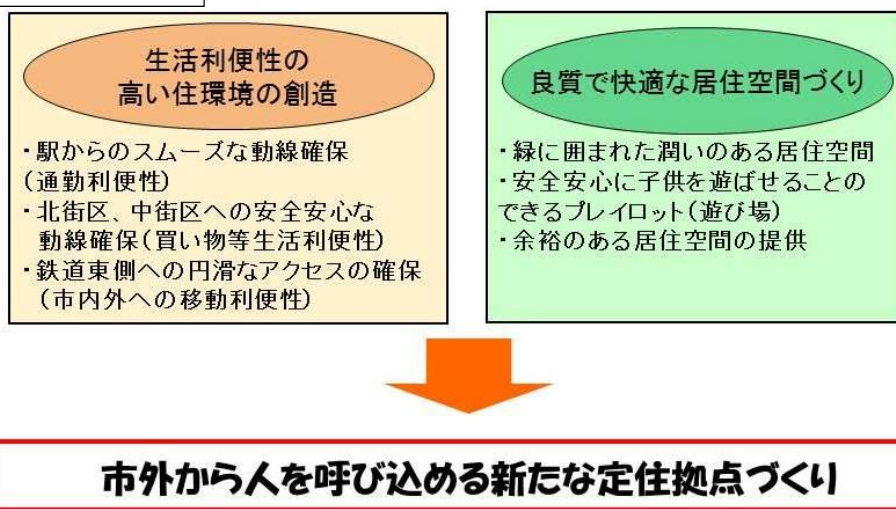
南街区の整備の方向について

第2回会議で承認された計画対象地区のゾーニングを踏まえ、南街区の整備方針を明確にするとともに、導入施設案などが検討されました。

【南街区の整備方針】

南街区は、優れた交通結節点機能や北街区、中街区の開発による生活利便性の向上を背景に、市外からの転入者を呼び込むような、魅力の高い新たな定住拠点を形成する方針で計画づくりを進めることが了承されました。

南街区整備方針の概要



【南街区の導入施設】

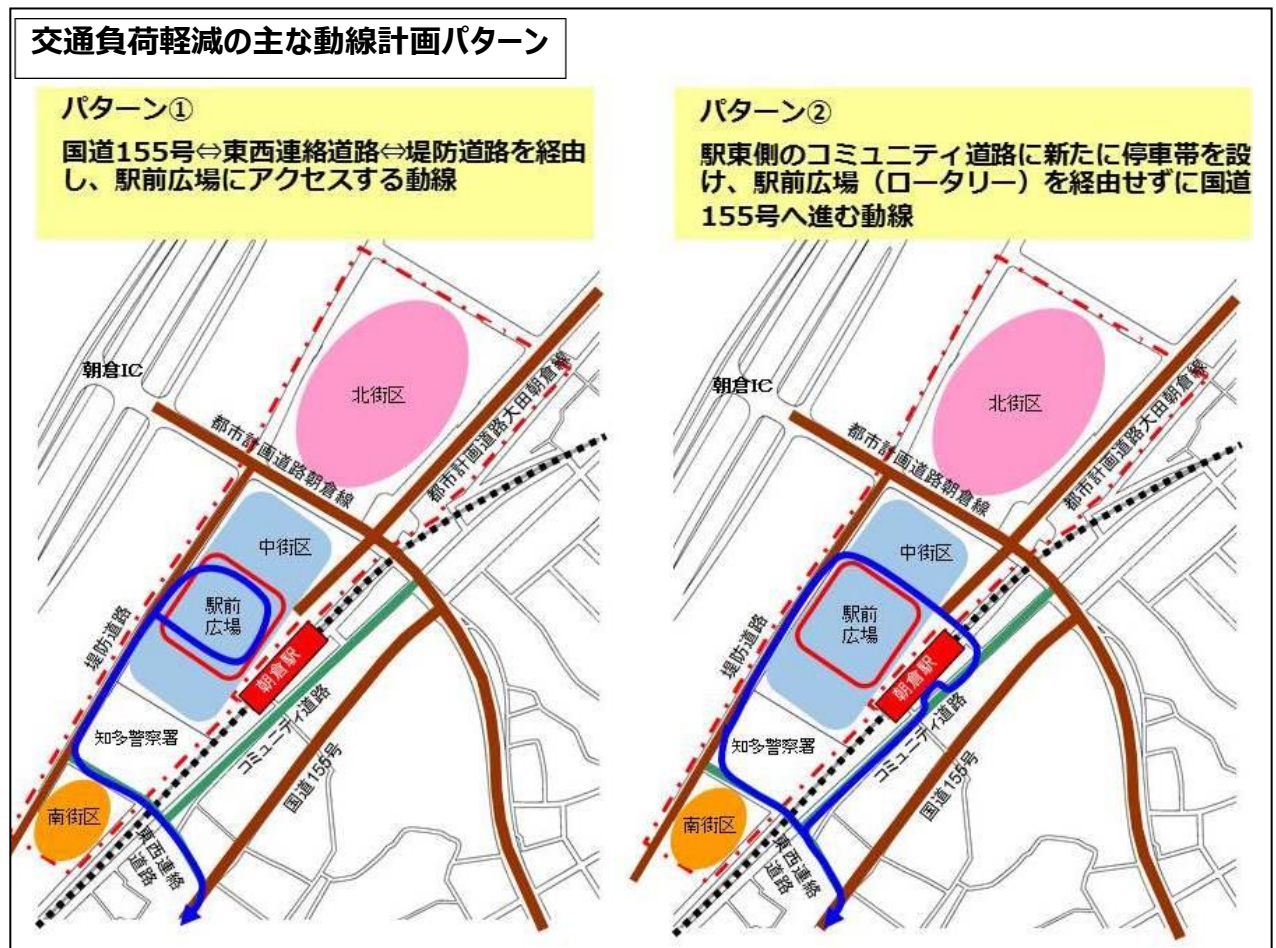
南街区の導入施設においては、都市型住宅(マンション)を計画することが了承されました。

交通計画案について

朝倉駅周辺における交通の課題について整理を行い、渋滞解消策について検討が行なわれました。

【交通計画案について】

交通計画案として、都市計画道路朝倉線等の交通負荷軽減についてや、自動車・自転車駐車場の整備についての意見交換が行なわれました。道路等の整備方針では、東西連絡道路を拡幅して、駅までの円滑な連絡を図ることとし、自動車・自転車駐車場は現況の駐車台数を確保する方針です。



🗨️ 主な意見

- 東西連絡道路の拡幅は、地権者との折衝や、地域の合意形成に時間がかかると思われるため、早めに検討を進めていくことが望ましい。
- 東西連絡道路が改良整備されて通行利便が向上した際に、通行車両の増加が見込まれるため、堤防道路と都市計画道路朝倉線との交差点や、堤防道路と東西連絡道路の交差点などにおける安全確保が課題である。
- コミュニティ道路へ一般車両を誘導するパターン②は、駅舎の近くへ車を寄せることができ利便性が高いため、整備した西側の駅前広場よりも駅東側へ車が集中することによる、混雑・渋滞の発生が懸念される。また、駅を利用する歩行者・自転車が、コミュニティ道路から駅前広場に進入する車の動線を横断する可能性があるため、車の円滑な流れと、歩行者・自転車の安全確保の双方に配慮する必要がある。

事業化の方向について

公設公営、民設民営といった事業化の方向については、民間資本を積極的に活用していくことが望ましいとされました。どの事業手法がふさわしいか、計画を進めながら、街区ごとに検討していく方針です。

☞ 主な意見

- ・ 民間のノウハウによって、アイデアや意見の活発な議論が見込まれるため、民間活力は活用していくべきである。民間事業者に進出してもよいと思ってもらえるような施策を検討できるとよい。
- ・ 民間の資本を活用することで、市の財源に一度にかかる負担を減らすことができるのは、よいことである。

主な事業手法

事業手法	事業の概要	民間資金の活用
DBO (Design Build Operation)	性能発注により、民間が公共施設等の設計・建設・維持管理運営を一括して行い、施設の所有、資金調達は公共で行う。	なし
BTO (Build Transfer Operation)	民間が公共施設等を整備した後、施設の所有権を公共に移転したうえで、民間が施設の維持管理運営を行う。	あり
BOT (Build Operation Transfer)	民間が公共施設等を整備し、一定期間施設を維持管理運営した後、公共にその施設の所有権を公共に移転する。	あり
BLT (Build Lease Transfer)	民間が公共施設等を整備した後、公共にその施設をリースしたうえで、維持管理運営を行う。公共からのリース代で資金回収後、所有権を公共に移転する。	あり

その他ご意見

【中街区のバス乗降場について】

第2回会議で提案された、中街区のバス乗降場について、ワゴンタイプ車両である西知多総合病院へのシャトルバスの乗降場は、一般車ロータリー内の駅舎に近い場所へ設置することが望ましいとされました。

【計画対象地区の安全性について】

埋立地である計画対象地区の、地震の影響による液状化や津波に対する安全性について、構成員から質問がありました。



〇市の回答

- ・ 計画対象地区の地盤は、既存資料から、地盤面の7m～20mの深さに建物の支持層となる強固な地盤があるため、建築にあたっては、杭基礎を適正に施工することで安全性に支障はないと考えられる。
- ・ 道路などの液状化対策については、全てのエリアへは実施できないが、通行の確保が必要な場所に地盤改良などの対応をする予定である。警察署より北側のエリアは電線が地中化されており、都市計画道路大田朝倉線は浮き上がりが懸念されるマンホールなどが道路の端に設置されているため、災害時の通行支障はないと考える。通行が不能となった場合には、応急の道路補修で事後対応が可能である。
- ・ 津波については、愛知県が平成26年11月26日に公表した津波浸水想定によれば、計画対象地区に津波の影響はないものとされており、内陸部に比べて、特に危険な地区とは考えていない。

ご意見・問合せ 参与室（都市計画課）
電話 0562-33-3151
E-MAIL : sanyo@city.chita.lg.jp